

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 埼玉県

農業委員会名： さいたま市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	3,728
自給的農家数	1,624
販売農家数	2,104
主業農家数	477
準主業農家数	490
副業的農家数	1,137

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3,641
女性	1,783
40代以下	461

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	226
基本構想水準到達者	20
認定新規就農者	16
農業参入法人	3
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,490	1,740	0	0	0	3,230
経営耕地面積	1,282	1,131	830	75	19	2,414
遊休農地面積	51.1	26.3	0.0	0.0	0.0	77.4
農地台帳面積	1,953	2,427	0	0	0	4,380

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 4月 3 0日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	21	21
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	28	28	28

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,230 ha	488 ha	15.11%
課 題	農地の利用集積を進めるため、担い手の更なる掘り起こしや育成が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	573 ha	(うち新規集積面積	4.5 ha)
	目標設定の考え方: 耕地面積に対する担い手への農地利用の集積を令和5年度までに742haにするため、今年度の目標を85haとする。			
活動計画	通年を通して、借り手となる担い手と貸し手相互の情報を収集し、利用権設定による貸借を促すことで担い手への集積を推進する。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	9 経営体	14 経営体	12 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	2.7 ha	3.2 ha	2.2 ha
課 題	新規参入を促進するためには、耕作農地のあっせん、作業場や施設の確保、農機具の調達など新規就農者に対する支援が必要である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	8 経営体	参入目標面積	2.0 ha
活動計画	埼玉県農業大学校、農地中間管理機構との連携強化を図るとともに、地域指導農家の拡充に努める。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,307 ha	77.4 ha	2.34%
課 題	農地の利用状況や農家の意向を的確に把握し、遊休農地を発生させない取り組みを進める必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 17.0 ha			
	目標設定の考え方: 遊休農地を令和5年度までに26.44haとするため、今年度の解消面積目標を17.0haとする。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		97 人	8月～9月	10月～12月
	調査方法	農業委員及び農地利用最適化推進委員が担当地区ごとに現地調査を行うとともに、市関係所管等と連携のもと、調査を実施する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		1月	2月～3月	
その他	事前調査、早期指導に取り組む。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,230 ha	16.8 ha
課 題	違反転用事案は、時間の経過とともに、原状回復に向けての是正が困難となっており、早期発見、早期指導が是正に繋がると考えられる。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・通年 「農業委員会だより」「市ホームページ」等を活用した農地転用についての正しい理解と違反転用防止に向けた啓発活動を実施する。 ・8月～9月 農業委員及び農地利用最適化推進委員と共に行う利用状況調査と併せて、違反転用農地の早期発見に努める。 ・現状把握している違反転用農地所有者に対し、随時是正指導を行う。 ・新たに判明した違反転用農地については、速やかに現地の状況確認を行うとともに、違反当事者への是正指導を行い、必要に応じて是正計画書の提出、進捗状況の確認を行う。
---------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入